

## (11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学経営状況報告書

### 法人の概要

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 名 称     | 公立大学法人 公立鳥取環境大学  |
| 2 | 目 的     | 未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点を保ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を行うため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。     |
| 3 | 設立許可年月日 | 平成24年3月26日   |
| 4 | 設立登記年月日 | 平成24年4月1日  |
| 5 | 基本財産    | 資本金 8,336,830,000円<br>鳥取県現物出資 4,168,415,000円<br>鳥取市現物出資 4,168,415,000円   |
| 6 | 役員      | 理事 5人 監事 2人<br>理事長 江崎 信 芳 (学長)<br>副理事長 西山 信 一 (元鳥取県中部総合事務所長兼中部振興監)<br>理事 小林 朋 道 (副学長)<br>" 田 中 洋 介 (事務局長、元鳥取市企画推進部長)<br>" 若 原 道 昭 (元筑紫女学園大学長、元龍谷大学長)<br>監事 北野 彬 子 (弁護士)<br>" 山 崎 安 造 (税理士) |
| 7 | 教 職 員   | 教員63人、職員32人 (うち県派遣職員2人)  |
| 8 | 事 務 所   | 本 部 鳥取市若葉台北一丁目1番1号<br>西部サテライトキャンパス 米子市角盤町一丁目55番地2<br>まちなかキャンパス 鳥取市末広温泉町160番地<br>岩美むらなかキャンパス 岩美郡岩美町大谷449番地<br>関 西 オ フ ィ ス 大阪市北区梅田一丁目1番3-2200  |

### 令和3年度事業実施状況

公立鳥取環境大学は、令和3年度に公立大学法人として10年目となる事業年度を迎えるとともに、第2期中期目標（平成30年度～令和5年度）の4年目となり、中期目標を達成するための中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取組を行った。

また開学してから20年を迎えたため、地域やステークホルダー等への謝意を示すとともに、国際社会共通の目標であるSDGsへの取組を促進し、より地域に必要とされる大学として飛躍を果たすための決意を込め、「学生の満足度向上」「地域やステークホルダーとの関係強化」を目指して創立20周年事業に取り組んだ。記念式典は新型コロナウイルス感染症（以下、コロナという）の影響のため参加者を絞っての実施となったが、式典や講演会等の様子をライブ配信、オンデマンド配信を行うなど、遠地の関係者にも視聴環境を整えた。その他同窓会による公立大学名の学名碑寄付、20周年記念誌の発刊、寄付金募集、学生の主体的な学修活動空間スチューデント・コモンズの設置、SDGsオンライン講座（動画配信）の開始、各種広報媒体への20周年に係る記事掲載など、様々な取組を行った。

将来に向けた取組として、教育課程の点検、制度設計を行い、令和3年度入学生から適用するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに合わせ、カリキュラム改訂、副専攻プログラムの導入を行った。併せて入試制度の改革を行い、環境学部の一般推薦入試の地域枠を廃止し、学校推薦型選抜Ⅲ型として県内に限定した入試を実施した。

令和3年度入試から実施しているこの入試制度を周知するため、学長自らによる鳥取県内の全高等学校の訪問等により県内高校からの理解を促進し、関係性を強化するとともに、県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に情報提供し、県内入学生の増加に取り組んだ。令和4年度の県内入学生の比率は、環境学部：19.6%、経営学部：25.5%、全体では22.6%と、前年度からさらに増加し、中期計画で定めた年度毎の目標を達成した。一方、就職に関しては、就職率は全体では97.7%と高水準を維持し、国公立大の平均内定率96.1%を上回ったものの、コロナ禍における就職活動の環境変化の影響を受け、令和元年度は23.4%であった県内就職率は、令和2年度（14.3%）に続き3年度も16.5%と低い水準となった。

全学的に取り組むSDGsに関しては、総合教育科目として「SDGs基礎」を開講し、本学専任教員がオムニバス形式で学生のSDGsへの基本的理解を深めたほか、外部講師による講演を授業に取り入れるなどして教育内容を充実させ、環境学部の「SDGs地域塾」や経営学部の「SDGsカフェ」等、学内で多様なイベント等も行った。また、学外に対しては、本学の有する教育リソースを活用し、SDGsオンライン講座（動画コンテンツ）を開始し、令和3年度は11本の動画コンテンツを制作、公開したほか、鳥取商工会議所とSDGsでの連携を継続し、「ゴミ、廃棄物などの環境分野」を主テーマに、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めた。

令和3年度は、令和2年度に受審した機関別認証評価における指摘事項等への対応を進めるとともに、この認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を毎年度行うこととした。また、教育改善の取組としては、「内部質保証推進会議」、「教育質保証推進ユニット」が中心となって、アンケート結果等を活用した教育の質の向上に取り組み、内部質保証を推進した。

令和2年度から引き続きコロナによる影響で対面での授業が行えない状況も発生するなど、法人運営を従来の方法から大きく変更したり、柔軟な対応が求められる中、幹部を中心として構成する危機対策本部で刻々と変化する状況や新たな知見等を迅速に共有し、重要な意思決定を行うなど、総力を結集して対応した。衛生面

での学内環境の整備、オンライン授業や外部との連携に必要となる ICT 環境の整備を迅速に進めたほか、学修や生活に不安を抱える学生への支援（ピアサポーター制度や経済支援等）、学生のコロナ対策に関する知識習得、意識啓発等にも取り組んだ。

学事運営以外の各種事業に関しても、当初予定していた方法や手段での実施ができなくなり、オープンキャンパスや保護者懇談会、外部との各種意見交換等は Web コミュニケーションツールを活用したオンライン開催に変更して行ったほか、動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実させるなど、代替手段による広報・広聴活動を行った。

その他、大学における職域接種を 7 月、8 月に計 12 回実施し、3,583 回分の接種を行い、大学におけるコロナ感染予防に努めるとともに、近隣企業等の早期の接種に貢献した。（内訳は学生（1 回目 927 名、2 回目 917 名）、教職員及び教職員の家族や大学関係委託業者等（1 回目・2 回目とも 159 名）、近隣企業等（1 回目 713 名、2 回目 708 名））

## 項目ごとの状況

### ・大学の教育等の質の向上に関する事項

環境学部、経営学部、大学院環境経営研究科の目的に沿って教育を行うとともに、人間形成教育科目を基盤とした公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進した。各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できる仕組みに加え、教育的効果に配慮して英語（Intensive English 1～8）の授業時間を 45 分×2 コマとするほか、1・2 年次配当科目「プロジェクト研究 1～4」やインターンシップ関連科目を開講する等、実践的で特徴的な教育を行った。

令和 3 年度には、カリキュラム改訂と併せて分野別副専攻（①～③の 3 プログラム）、課題別副専攻（④～⑤の 2 プログラム）の計 5 つの副専攻を導入した。

※ 所属する学部での専門分野に加え、興味や関心のある分野を体系的に学修できる制度で、次の 5 つの分野を設定した。①環境学副専攻（経営学部生向け）、②経営学副専攻（環境学部生向け）、③AI・数理・データサイエンス副専攻（両学部生向け）、④英語実践副専攻（英語実践力を伸ばす）、⑤地域実践（麒麟）副専攻（地域実践科目を中心とする）

本学の基本理念「人と社会と自然との共生」に合致する SDGs の達成に貢献するため、「教育」、「研究」、「地域貢献」の各分野で活動計画に沿って取組を推進した。特に、教育面においては、すべての授業科目が SDGs のどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、履修科目選択の時点から社会的課題への意識付けを促している。特に総合教育科目として開講している「SDGs 基礎」では、本学専任教員がオムニバス形式でそれぞれの専門分野を活かし、学生の SDGs への基本的理解を深めた。また、「SDGs 基礎」は一部の講義内容を要約した形で「SDGs オンライン講座」としての配信用動画を作成した。

COC 事業及び地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究 1～4」において、両学部の全学生が 2 年次終了までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）を履修するシステムを継続し、前・後期でそれぞれ 9 課題を実施した。また、「鳥取学」「自然環境保全実習・演習 A」などを地域志向科目として引き続き開講した。

一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「TUES 麒麟マイスター」に 8 名を認定した。また「TUES 麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題を「麒麟特別研究」として 3 件採択し、研究費の一部助成を行った。

コロナの影響によるオンライン授業の実施および学内外の Web によるコミュニケーション推進のため、外部オンラインストレージやストリーミングサーバ、Web 会議システムを継続的に活用するなど ICT 環境の充実に取り組んだ。また、オンライン授業におけるガイドラインや利用マニュアル等により教職員・学生がスムーズに準備・利用ができる体制を整えた。さらに、メール等以外での学生への迅速な連絡手段として、スマホアプリ・システム（Push 通知・安否確認等）も活用した。

教育改善の取組としては、「内部質保証推進会議」、「教育質保証推進ユニット」が中心となって、授業評価アンケート等をベースとした PDCA サイクルを回すとともに、令和2年度に受審した機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を毎年度行うこととするなど、内部質保証の取組を推進した。

入試については、令和3（2021）年度入試から募集人員を増やし、県内向けの選抜方式も含む、新たな入試制度（学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）を実施している。令和4（2022）年度入試（全入試）の志願倍率は4.2倍、入学定員充足率は107.7%となった。今後、これらの結果をアドミッションセンターで分析し、志願者確保に向けた取組を継続する。

就職支援については、体系的なキャリア教育と、3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応を心がけ、手厚く就職指導を行った結果、令和3年度卒業生の就職内定率は97.7%となり、目標である全国国公立大学の平均値（96.1%）以上を達成した。また、県内就職率30%を達成するため、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施することや、県内の企業や各種団体、行政機関等と連携して多様な施策を実施することにより就職支援を充実させたが、令和元年度は23.4%であった県内就職率は、令和2年度（14.3%）に続き3年度も16.5%と低い水準となった。急激な減少の原因を究明するため、4年生に対してコロナ禍における就職活動状況等についての全員対象意識調査アンケートを行い、アンケートの回答者の一部と学長等が直接意見交換を実施し対策を検討した。

学生支援については、引き続き、資格取得、クラブ活動、経済支援など様々な場面できめ細かなサポートを行った。また、「鳥取県内出身学生生活支援制度（令和2年度入学生まで）」「新型コロナ影響給付金（令和3年度入学生対象パソコン購入補助）」を運用して県内出身学生に対し生活費等の経済的支援を行うとともに、令和2年度から実施された高等教育段階の教育費負担軽減制度の手続きを適切に行い、145名が対象となった。さらに、コロナ禍の学生への経済支援の一環として、授業補助作業やオンライン授業実施に伴う技術支援、感染防止対策のための TA（ティーチングアシスタント）の増加の他、危険を伴わない軽作業に学生をアルバイトとして雇用する機会を多数提供した。また、創立20周年事業の一環として学生の居場所となるスチューデント・コモンズを整備し、ピアサポーターとして学生同士による学修支援活動を行う仕組みを設けた。

研究面については、令和3年度の科学研究費の新規申請数は15件、新規採択件数は1件で採択率は6.7%となった。大学全体で外部資金獲得に向けた対策を継続し、令和2年度から開始した外部のコンサルタントを活用する支援補助制度の利用者の拡大を図った。

サステイナビリティ研究所では、SDGs 推進の担い役として、関連のイベントを数多く開催したほか、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の「SDGs カフェ」等、学内の SDGs 関連イベントにも積極的にコミットし、SDGs の全学的活動を推進した。また、本学の有する教育リソースを活用し、SDGs オンライン講座（動画コンテンツ）を開始し、令和3年度は11本の動画コンテンツを制作、公開したほか、鳥取商工会議所と SDGs での連携を継続し、「ゴミ、廃棄物などの環境分野」を主テーマに、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する

3企業の課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めた。

地域イノベーション研究センターでは、さまざまな分野で地域課題に基づく9つのテーマの調査・研究活動に取り組んだ。また、両組織が合同で「サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会」をオンラインで開催した。

地域連携については、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」に参画し、地域課題を共有するとともに各自治体等と大学との連携事例、今後の連携のあるべき姿について意見交換を行った。

地域での調査研究活動や地域連携活動の促進をねらいとし、地域活動を行う学生に対して「地域連携活動推進助成金」制度を引き続き運用したが、コロナの影響により地域活動が大きく制限されたため活動実績は上がらなかった。

「岩美むらなかキャンパス」は、コロナの影響を受けて、公開講座や出張英語村などを実施することが出来ず、利用は極めて限定的になった。「まちなかキャンパス」においては、本学学生、教職員限定で開館日を絞って利用可能としているが、学外者の利用制限を継続しており、利用実績はコロナ禍前と比べると、引き続き低い水準となった。また「環大スタディ」は開催できなかった。

産学連携については、研究シーズ集の冊子発刊を継続し、さらに産官学連携コーディネーターが、企業ニーズと教員の研究シーズのマッチング活動を行い、行政や企業との共同研究や活動を推進した。上記の商工会議所との連携に加え、以前から継続中の食のみやこ鳥取づくり連携支援計画（令和3年度支援件数5件）の活動推進、日本きのこセンターならびに鳥取再資源化研究所と連携・協力に関する協定、覚書を締結した。

国際交流については、コロナによる渡航制限により、渡航を伴う事業は全て中止せざるを得ない中、語学留学の代替措置として、ワーナーパシフィック大学（アメリカ）、トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）、サザンクロス大学（オーストラリア）へのオンライン語学留学を計画し17名が参加したほか、「オンライン de 国際交流」には、前期にはドイツ、アメリカ、オーストラリア、フィンランド、後期にはアメリカ、カナダ、ニュージーランド、マレーシアの計8回、延べ143人の学生が参加した。

また、新たな協定校として、令和2年度に共同プログラム実施に向け覚書を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（アメリカ）と学生交流の細目を定める協定の締結に向けた調整を進めている。

#### ・業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制面については、運営上の重要事項をはじめ、教学、組織・人事、国際交流など様々な案件に迅速に対応できるよう定期的に「幹部会議」を開催するとともに、コロナへの対応として、危機対策本部会議を開催し、県内の感染者発生状況や警報等を勘案して、学内の警戒レベル、対応方針等を検討し適切に対応した。また、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」をともに4回開催し、両審議会でも学外委員からいただいた意見を大学運営に反映させた。このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組んだ。

地域に開かれた大学づくりに資する情報公開とステークホルダーからの意見聴取、意見交換に取り組んだ。情報公開の面では「TUES レポート」77件、「お知らせ」75件、「マスコミへの資料提供」39件を行うほか、公開講座やSDGsにかかる各種取組等、知的資源も活用し広報を充実させた。

意見聴取、意見交換の面では、「TUES サポーターとの意見交換会」や「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考にした。

保護者懇談会はコロナ対応としてオンラインで実施し、35世帯の参加があった。教職員と保護者とが学生個人の取組状況や課題を共有し、保護者との有意義な対話の機会となった。

事務局全体における業務改善および効率化のため、鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図った。また、全学的に展開して共有すべき事項については、FD（授業内容・方法を向上させるための取組）・SD（大学職員の能力開発）を行い、大学運営に資する知識習得や意識啓発を行った。

また、年度計画や予算の策定段階から翌年度に戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定めるとともに、教職員の適切な配置や施設保全計画に基づく計画的な修繕の実施等により、効率的な業務運営を行った。

・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営に資する志願者確保のために、これまで蓄積した地域の情報や志願者データを分析し、戦略的な広報を展開するとともに、教職員一丸となって取り組んだ。特に、オープンキャンパスはオンラインで実施し、Webコミュニケーションツールを利用した教職員との面談や、動画コンテンツの充実等により、遠隔地を含む多様な参加者層に訴求した。また、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や過去の実績を基に参加するなど、コロナへの対応を行いながら、効果的な取組を行った。

さらに、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施した。学長自らによる鳥取県内の全高等学校の訪問等により県内高校からの理解を促進し、関係性を強化するとともに、県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に情報提供し、県内入学生の増加に取り組んだ。これらの結果、令和4年度入試は、志願倍率は4.2倍、入学定員充足率は107.7%となり、志願者の確保の点から安定的な経営に寄与した。

志願者の安定確保により、令和3年度の自己財源は9.39億円（目標7億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合62.9%（目標64.4%以内※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの）、自己財源比率55.4%（目標40.3%以上）となり、当期総利益は32,337千円と黒字を確保した。

・点検・評価・情報公開に関する事項

新生公立鳥取環境大学運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組んだ。前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった将来を見通した大学運営等について、令和2年度入試から変更した新たな推薦系選抜方式の実施や副専攻実施に係る学内体制の充実、規程の整備等を進めた。また、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」を中心に、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組むとともに、令和2年度に受審した機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を毎年度行うこととするなど、内部質保証の取組を推進した。情報公開・広報については、資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、メリハリをつけた戦略的な広報計画を策定した。コロナの影響により、当初予定していた広報活動の手段や方法を変えて対応せざるを得ない中で、Webコミュニケーションツールや動画コンテンツの制作等、実施可能な方法を模索し、効果的な広報活動を行った。特に、動画コンテンツは、令和2年度に制作したものに模擬授業動画12本を加え、計32本となり、

より広範囲への広報ツールとして大きな役割を果たしている。

・その他業務運営に関する事項

コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施した。公的研究費の管理・監査については、ガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育や内部監査等を引き続き行った。不正行為防止対策委員会等が連携して、適切な研究活動を支援するほか、教職員・大学院生等を対象とする啓発用リーフレットを配布するなど、教育・研究活動や業務運営面におけるコンプライアンスの維持・向上に取り組んだ。また、ハラスメント防止研修の開催、啓発パンフレットの配布などにより、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上に努めた。

キャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っている。

施設設備について、キャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を行った。学生の主体的な学修活動空間を「スチューデント・commons」と定義し、その一部として教育研究棟4105室を改修・整備したほか、施設保全計画に基づき、本部講義棟・情報処理棟・情報メディアセンタートイレ洋式化改修工事、学生センター床改修工事等を実施した。

法令に基づく消防訓練を適切に実施した。2度の消防訓練を実施し、教職員の消防訓練には38名、学生も含めた形式での消防訓練には、学生127名、教職員66名が参加した。また、学生向けのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めた。

## 損 益 計 算 書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科 目	金 額	備 考
	円	
I 経常費用 (a)	1,804,375,081	
1 業務費	1,667,044,813	
(1) 教育経費	359,141,492	
(2) 研究経費	92,898,264	
(3) 教育研究支援経費	121,806,250	
(4) 受託研究費	1,635,273	
(5) 共同研究費	3,982,866	
(6) 受託事業費	8,743,088	
(7) 役員人件費	33,260,943	
(8) 教員人件費	660,674,216	
(9) 職員人件費	384,902,421	
2 一般管理費	137,317,868	
3 雑損	12,400	
II 経常収益 (b)	1,836,712,247	
1 運営費交付金収益	880,670,410	
2 入学金収益	87,514,000	
3 授業料収益	624,119,056	
4 検定料収益	22,011,000	
5 受託研究等収益	1,798,800	
(1) 国又は地方公共団体からの受託研究等収益	998,800	
(2) その他の団体からの受託研究等収益	800,000	
6 共同研究収益	4,389,791	
(1) その他の団体からの共同研究等収益	4,389,791	
7 受託事業等収益	17,188,521	
(1) 国又は地方公共団体からの受託事業等収益	17,188,521	
8 補助金等収益	77,972,089	
9 寄附金収益	6,398,972	
10 資産見返負債戻入	92,077,437	
(1) 資産見返運営費交付金等戻入	79,056,679	
(2) 資産見返補助金等戻入	1,408,525	
(3) 資産見返寄附金戻入	11,612,233	
11 財務収益	4,049,353	
(1) 受取利息	58,503	
(2) 有価証券利息	3,990,850	
12 雑益	18,522,818	
(1) 財産貸付料収益	2,689,521	
(2) 科学研究費間接経費収益	2,978,195	
(3) その他雑益	12,855,102	
経常利益 (c = b - a)	32,337,166	
III 臨時損失 (d)	65,406	
1 固定資産除却損	65,406	
IV 臨時利益 (e)	65,406	
1 資産見返運営費交付金等戻入	764	
2 資産見返補助金等戻入	57,000	
3 資産見返寄附金戻入	7,642	
当期純利益 (f = c - d + e)	32,337,166	
V 目的積立金取崩額 (g)	0	
当期総利益 (f + g)	32,337,166	

貸借対照表  
(令和4年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
土地	3,514,650,000	3,514,650,000	0
建物	4,749,530,624	4,814,011,688	△ 64,481,064
構築物	49,710,536	54,502,786	△ 4,792,250
車両運搬具	4,125,807	20	4,125,787
工具器具備品	232,110,263	268,229,023	△ 36,118,760
図書	391,941,127	377,788,213	14,152,914
美術品・収蔵品	1,030,000	1,030,000	0
建設仮勘定	0	3,381,949	△ 3,381,949
有形固定資産合計	8,943,098,357	9,033,593,679	△ 90,495,322
(2) 無形固定資産			
特許権仮勘定	1,785,860	607,120	1,178,740
ソフトウェア	30,323,303	11,363,467	18,959,836
電話加入権	19,500	19,500	0
その他無形固定資産	17,780	7,940	9,840
無形固定資産合計	32,146,443	11,998,027	20,148,416
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	199,091,500	199,000,650	90,850
長期前払費用	39,313	1,128	38,185
その他	227,280	627,280	△ 400,000
投資その他の資産合計	199,358,093	199,629,058	△ 270,965
固定資産合計	9,174,602,893	9,245,220,764	△ 70,617,871
2 流動資産			
(1) 現金及び預金	787,957,592	810,786,732	△ 22,829,140
(2) 未収学生納付金収入	152,926	396,916	△ 243,990
(3) 未収入金	100,790,596	120,390,558	△ 19,599,962
(4) 前払費用	1,424,941	2,220,553	△ 795,612
(5) 立替金	23,258	12,120	11,138
流動資産合計	890,349,313	933,806,879	△ 43,457,566
資産合計	10,064,952,206	10,179,027,643	△ 114,075,437

科 目	当年度	前年度	増減
II 負債の部	円	円	円
1 固定負債			
(1) 資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	248,420,648	277,520,838	△ 29,100,190
資産見返補助金等	9,133,768	7,278,319	1,855,449
資産見返寄附金	340,100,286	348,144,023	△ 8,043,737
建設仮勘定見返寄附金	0	193,049	△ 193,049
資産見返負債合計	597,654,702	633,136,229	△ 35,481,527
固定負債合計	597,654,702	633,136,229	△ 35,481,527
2 流動負債			
(1) 預り補助金等	0	436,020	△ 436,020
(2) 寄附金債務	191,413,300	188,569,767	2,843,533
(3) 前受共同研究費	10,129,791	1,634,637	8,495,154
(4) 預り科学研究費補助金等	5,448,396	5,973,983	△ 525,587
(5) 未払金	148,864,268	127,171,889	21,692,379
(6) 未払消費税等	1,210,900	366,800	844,100
(7) 前受金	6,553,382	6,667,900	△ 114,518
(8) 預り金	15,488,399	16,884,449	△ 1,396,050
流動負債合計	379,108,436	347,705,445	31,402,991
負債合計	976,763,138	980,841,674	△ 4,078,536
III 純資産の部			
1 資本金			
(1) 鳥取県出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
(2) 鳥取市出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
資本金合計	8,336,830,000	8,336,830,000	0
2 資本剰余金			
(1) 資本剰余金	2,390,641,124	2,193,018,453	197,622,671
(2) 損益外減価償却累計額	△ 2,342,999,624	△ 2,127,493,474	△ 215,506,150
資本剰余金合計	47,641,500	65,524,979	△ 17,883,479
3 利益剰余金			
(1) 目的積立金	163,839,160	126,847,565	36,991,595
(2) 積立金	705,488	705,488	0
(3) 前中期目標期間繰越積立金	506,835,754	631,286,342	△ 124,450,588
(4) 当期末処分利益	32,337,166	36,991,595	△ 4,654,429
利益剰余金合計	703,717,568	795,830,990	△ 92,113,422
純資産合計	9,088,189,068	9,198,185,969	△ 109,996,901
負債純資産合計	10,064,952,206	10,179,027,643	△ 114,075,437

## キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 486,858,876
	人件費支出	△ 1,092,157,902
	その他の業務支出	△ 129,347,622
	運営費交付金収入	908,378,870
	授業料収入	646,418,790
	入学金収入	87,514,000
	検定料収入	22,011,000
	受託研究収入	3,229,336
	共同研究収入	8,375,450
	受託事業等収入	17,188,521
	補助金等収入	72,523,500
	寄附金収入	12,818,643
	預り科学研究費補助金等収入	2,452,608
	その他の業務収入	14,608,668
	業務活動によるキャッシュ・フロー	87,154,986
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 216,022,725
	無形固定資産の取得による支出	△ 4,308,180
	施設費による収入	106,388,276
	定期預金の預入による支出	△ 713,539,575
	定期預金の払戻による収入	713,527,831
	小計	△ 113,954,373
	利息及び配当金の受取額	3,958,503
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 109,995,870
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV	資金増減額	△ 22,840,884
V	資金期首残高	254,026,724
VI	資金期末残高	231,185,840

## 利益の処分に関する書類 (第10期)

		(単位：円)
I 当期未処分利益		32,337,166
当期総利益	32,337,166	
II 積立金振替額		
(1) 積立金	-	
(2) 地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする金額 (教育研究の質の向上、並びに組織運営及び施設設備の改善積立金)	<u>32,337,166</u>	<u>32,337,166</u>

# 行政サービス実施コスト計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

## I 業務費用

### (1) 損益計算書上の費用

業務費	1,667,044,813	
一般管理費	137,317,868	
雑損	12,400	
臨時損失	65,406	1,804,440,487

### (2) (控除) 自己収入等

入学料収益	△ 87,514,000	
授業料収益	△ 624,119,056	
検定料収益	△ 22,011,000	
受託研究収益	△ 1,798,800	
共同研究収益	△ 4,389,791	
受託事業等収益	△ 17,188,521	
寄附金収益	△ 6,398,972	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 79,056,679	
資産見返寄附金戻入	△ 11,612,233	
財務収益	△ 4,049,353	
雑益	△ 15,544,623	
臨時利益	△ 7,642	△ 873,690,670

業務費用合計 930,749,817

II 損益外減価償却相当額 215,506,150

III 引当外賞与増加見積額 △ 581,130

IV 引当外退職給付増加見積額 34,889,734

## V 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 14,698,330

## VI 行政サービス実施コスト

1,195,262,901

## 注 記

### I 重要な会計方針

#### 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金については、費用進行基準を採用している。

#### 2 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、受託研究収入により購入した償却資産は当該受託研究期間を耐用年数としている。また、設立団体から承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数で償却している。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	4年～47年	構築物	3年～50年
工具器具備品	1年～20年	車両運搬具	1年～6年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却している。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金による財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した金額を計上している。

##### (2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金による財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

##### (3) 徴収不能引当金の計上基準

将来の貸し倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上している。

#### 4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券：原価法を採用している。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券のうち当該差額が金利の調整と認められるものは償却原価法（定額法）を採用している。

#### 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」の利率に基づき、地方公共団体出資等の機会費用を計算している。

#### 6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

## II 貸借対照表関係

- |                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| 1 翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額     | 59,447,699 円  |
| 2 翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 | 254,673,090 円 |
- (鳥取県及び鳥取市からの派遣職員に対する退職給付見積額については、上記金額から除いている。)

## III キャッシュ・フロー計算書関係

## 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	787,957,592 円
定期預金	<u>△556,771,752 円</u>
資金期末残高	<u>231,185,840 円</u>

## 2 重要な非資金取引

該当する事項はない。

## IV 行政サービス実施コスト計算書関係

## (1) 引当外退職給付増加見積額

引当外退職給付増加見積額には、鳥取県及び鳥取市からの派遣職員に係るものが1,365,452円含まれている。

## (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」に基づき、0.210%で計算している。

## V 金融商品の時価等に関する事項

## 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定している。

投資有価証券は地方独立行政法人法第43条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債、その他総務省令で定める有価証券のみを保有しており株式等は保有していない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額 (※)
1 投資有価証券	199,091,500	217,190,000	18,098,500
2 現金及び預金	787,957,592	787,957,592	—
3 未収入金	100,790,596	100,790,596	—
4 未払金	(148,864,268)	(148,864,268)	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示している。

(注) 金融商品の時価の算定方法

## (1) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価額又は金融機関から提示された価額によっている。

## (2) 現金及び預金、未収入金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## VI 減損会計関係

## 1 減損を認識した固定資産

## (1) 減損を認識した固定資産の概要

用途	種類	帳簿価額	場所
① 教職員(学長)住宅	土地	14,120,000 円	鳥取県鳥取市
	建物	50 円	鳥取県鳥取市
	構築物	10 円	鳥取県鳥取市
② 教職員(教職員)住宅	土地	134,400,000 円	鳥取県鳥取市
	建物	196,493,744 円	鳥取県鳥取市

## (2) 減損の認識に至った経緯

①遊休状態が続いており、当該資産の全部の使用が想定されていないことから、減損を認識している。

②稼働率が著しく低下した状態が続いており、当該資産の一部の使用が想定されていないことから、減損を認識している。

## (3) 減損額のうち主要な固定資産ごとの内訳

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っているため、減損額を計上していない。このため、当該資産で損益計算書に計上した減損額、及び損益計算書に計上していない減損額はない。

## (4) 減損の兆候の有無について、「第3 減損の兆候」3に基づき、複数の固定資産を一体として判定した場合

には、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

当該資産は、一体として使用されている土地及び建物からなっており、そのサービスも一体として提供されるため、減損の有無について、これらを一体として判定している。

## (5) 回収可能サービス価額の算定方法

回収可能サービス価額は、正味売却価額を使用している。正味売却価格については、固定資産税評価額を用いて算定している。

## 2 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

該当する事項はない。

## VII 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

## VIII 資産除却債務に関する注記事項

該当する事項はない。

## IX 重要な債務負担行為

該当する事項はない。

## X 重要な後発事象

該当する事項はない。

## 附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末残高	摘要		
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建 物	6,860,933,326	138,921,817	-	6,999,855,143	2,297,944,334	201,236,763	-	-	-	4,701,910,809	(注1)
	構 築 物	64,148,861	-	-	64,148,861	34,365,001	5,051,328	-	-	-	29,783,860	
	車 輛 運 搬 具	-	4,641,509	-	4,641,509	515,722	515,722	-	-	-	4,125,787	
	工 具 器 具 備 品	14,102,466	33,659,905	-	47,762,371	9,451,831	8,114,351	-	-	-	38,310,540	(注2)
	計	6,939,184,653	177,223,231	-	7,116,407,884	2,342,276,888	214,918,164	-	-	-	4,774,130,996	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建 物	88,230,105	3,337,133	-	91,567,238	43,947,423	5,503,251	-	-	-	47,619,815	
	構 築 物	41,760,291	3,210,708	-	44,970,999	25,044,323	2,951,630	-	-	-	19,926,676	
	車 輛 運 搬 具	717,317	-	-	717,317	717,297	-	-	-	-	20	
	工 具 器 具 備 品	601,125,450	34,884,854	1,951,800	634,058,504	440,258,781	96,491,918	-	-	-	193,799,723	(注2)
	図 書	377,788,213	14,161,070	8,156	391,941,127	-	-	-	-	-	391,941,127	
計	1,109,621,376	55,593,765	1,959,956	1,163,255,185	509,967,824	104,946,799	-	-	-	653,287,361		
非償却資産	土 地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	-	3,514,650,000	
	美術品・収蔵品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	-	1,030,000	
	建設仮勘定	3,381,949	114,575,480	117,957,429	-	-	-	-	-	-	-	
	計	3,519,061,949	114,575,480	117,957,429	3,515,680,000	-	-	-	-	-	3,515,680,000	
有形固定資産 合計	土 地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	-	3,514,650,000	
	建 物	6,949,163,431	142,258,950	-	7,091,422,381	2,341,891,757	206,740,014	-	-	-	4,749,530,624	
	構 築 物	105,909,152	3,210,708	-	109,119,860	59,409,324	8,002,958	-	-	-	49,710,536	
	車 輛 運 搬 具	717,317	4,641,509	-	5,358,826	1,233,019	515,722	-	-	-	4,125,807	
	工 具 器 具 備 品	615,227,916	68,544,759	1,951,800	681,820,875	449,710,612	104,606,269	-	-	-	232,110,263	
	図 書	377,788,213	14,161,070	8,156	391,941,127	-	-	-	-	-	391,941,127	
	美術品・収蔵品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	-	1,030,000	
	建設仮勘定	3,381,949	114,575,480	117,957,429	-	-	-	-	-	-	-	
計	11,567,867,978	347,392,476	119,917,385	11,795,343,069	2,852,244,712	319,864,963	-	-	-	8,943,098,357		
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	1,155,000	20,389,600	-	21,544,600	722,736	587,986	-	-	-	20,821,864	
	計	1,155,000	20,389,600	-	21,544,600	722,736	587,986	-	-	-	20,821,864	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	ソフトウェア	18,829,738	2,090,000	-	20,919,738	11,418,299	2,931,778	-	-	-	9,501,439	
	計	18,829,738	2,090,000	-	20,919,738	11,418,299	2,931,778	-	-	-	9,501,439	
非償却資産	電話加入権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	-	19,500	
	その他の無形固定資産	7,940	9,840	-	17,780	-	-	-	-	-	17,780	
	特許権仮勘定	607,120	1,178,740	-	1,785,860	-	-	-	-	-	1,785,860	
	計	634,560	1,188,580	-	1,823,140	-	-	-	-	-	1,823,140	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	19,984,738	22,479,600	-	42,464,338	12,141,035	3,519,764	-	-	-	30,323,303	(注3)
	電話加入権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	-	19,500	
	その他の無形固定資産	7,940	9,840	-	17,780	-	-	-	-	-	17,780	
	特許権仮勘定	607,120	1,178,740	-	1,785,860	-	-	-	-	-	1,785,860	
	計	20,619,298	23,668,180	-	44,287,478	12,141,035	3,519,764	-	-	-	32,146,443	
投資その他の資産	投資有価証券	199,000,650	90,850	-	199,091,500	-	-	-	-	-	199,091,500	
	その他の投資その他の資産	628,408	39,313	401,128	266,593	-	-	-	-	-	266,593	
	計	199,629,058	130,163	401,128	199,358,093	-	-	-	-	-	199,358,093	

(注1) 当期増加額は学生センター床張替工事(30,233,889円)、情報メディアセンター外壁改修工事(26,869,723円)他。

(注2) 当期増加額は液体クロマトグラフ質量分析計一式(18,260,000円)、電話設備更新工事一式(10,698,955円)他。

(注3) 当期増加額は財務会計システム一式(19,360,000円)他。

## (11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

## 2 たな卸資産の明細

該当事項はない。

## 3 有価証券の明細

## 3-1 投資その他の資産として計上した有価証券

(単位：円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	摘要
		98,183,000	100,000,000	99,091,500	-	
	合 計	198,183,000	200,000,000	199,091,500	-	
貸借対照表計上額				199,091,500		

## 4 長期貸付金の明細

該当事項はない。

## 5 長期借入金の明細

該当事項はない。

## 6 公立大学法人債の明細

該当事項はない。

## 7 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	106,784	52,840	89,300	-	70,324	(注)
計	106,784	52,840	89,300	-	70,324	

(注) 将来の貸倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上している。

## 8 資産除去債務の明細

該当事項はない。

## 9 保証債務の明細

該当事項はない。

## 10 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	鳥取県出資金	4,168,415,000	-	-	4,168,415,000	
	鳥取市出資金	4,168,415,000	-	-	4,168,415,000	
	計	8,336,830,000	-	-	8,336,830,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	609,178,309	73,172,083	-	682,350,392	(注1)
	設置者からの出資財産	△ 1,831,800	-	-	△ 1,831,800	
	寄付金	1,493,586,768	-	-	1,493,586,768	
	前中期目標期間繰越積立金	92,085,176	124,450,588	-	216,535,764	(注2)
	計	2,193,018,453	197,622,671	-	2,390,641,124	
	損益外減価償却累計額	△ 2,127,493,474	△ 215,506,150	-	△ 2,342,999,624	(注3)
差 引 計	65,524,979	△ 17,883,479	-	47,641,500		

(注1) 当期増加額は、地方独立行政法人会計基準第87に該当する特定の償却資産を取得したものである。

(注2) 当期増加額は、地方独立行政法人会計基準第87に該当する特定の償却資産を取得したものである。

(注3) 当期増加額は、特定の償却資産を償却したものである。

## 11 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## 11-1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金（教育研究の質の向上、並びに組織運営及び施設設備の改善積立金）	126,847,565	36,991,595	-	163,839,160	(注1)
地方独立行政法人法第40条第1項積立金	705,488	-	-	705,488	
前中期目標期間繰越積立金	631,286,342	-	124,450,588	506,835,754	(注2)
合 計	758,839,395	36,991,595	124,450,588	671,380,402	

(注1) 当期増加額は、令和2年度に発生した当期総利益を設置団体の長の承認を受け目的積立金として整理したことによるものである。

(注2) 当期減少額は、施設設備の改善の費用の財源として取崩したものである。

## 11-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金	
	教育研究の質の向上、並びに組織運営及び 施設整備の改善のための事業	計
建物	65,749,734	65,749,734
工具器具備品	33,659,905	33,659,905
車輛運搬具	4,641,509	4,641,509
ソフトウェア	20,389,600	20,389,600
その他無形固定資産	9,840	9,840
合 計	124,450,588	124,450,588

## (11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

## 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## 12-1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運営 費交付金	資本剰余金	小計	
令和3年度	-	908,378,870	880,670,410	27,708,460	-	908,378,870	-
合 計	-	908,378,870	880,670,410	27,708,460	-	908,378,870	-

## 12-2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	令和3年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	860,197,539	860,197,539
費用進行基準によるもの	20,472,871	20,472,871
合 計	880,670,410	880,670,410

## 13 地方公共団体等からの財源措置の明細

## 13-1 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期交付額の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返 施設費	資本剰余金	その他	
実験実習棟エアコン更新工事	7,920,000	-	7,381,071	538,929	
自動火災報知・非常放送設備更新工事	18,596,556	-	18,512,892	83,664	
情報メディアセンター外壁・学生センター床材 改修工事	47,278,120	-	47,278,120	0	
合 計	73,794,676	-	73,172,083	622,593	

## 13-2 補助金等の明細

(単位：円)

名称	交付元	経費 の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘 定見返補 助金等	資産見返 補助金等	資本 剰余金	長期預り 補助金等	収益		
公立大学法人公立鳥取環境 大学授業料等減免費交付金	地方公共 団体（設立 団体）	直接	-	34,643,850	-	-	-	-	34,643,850	-	34,643,850
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取市公立鳥取環境大学授 業料等減免費交付金	地方公共 団体（設立 団体）	直接	-	34,643,850	-	-	-	-	34,643,850	-	34,643,850
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取市内学生支援事業	地方公共 団体（設立 団体）	直接	-	4,247,000	-	-	-	-	4,247,000	-	5,000,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術人材育成費補助金 （卓越研究員事業）	独立行政 法人	直接	-	5,829,750	-	3,320,974	-	-	2,508,776	-	8,000,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
クリーンエネルギー自動車 導入促進補助金	その他	直接	-	420,000	-	-	-	-	420,000	-	420,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
AI技術の活用によるESG情報の評価に関する研究(助成金)	その他	直接	436,020	450,000	-	-	-	-	886,020	-	450,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		直接	436,020	80,234,450	-	3,320,974	-	-	77,349,496	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	436,020	80,234,450	-	3,320,974	-	-	77,349,496	-	

## 14 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常勤	29,844,914	3	2,997,129	-	-
	非常勤	418,900	3	-	-	-
	計	30,263,814	6	2,997,129	-	-
教員	常勤	500,978,577	60	108,774,739	17,180,793	3
	非常勤	32,908,122	21	831,985	-	-
	計	533,886,699	81	109,606,724	17,180,793	3
職員	常勤	287,201,198	66	64,276,758	3,292,078	2
	非常勤	29,910,089	6	222,298	-	-
	計	317,111,287	72	64,499,056	3,292,078	2
合 計	常勤	818,024,689	129	176,048,626	20,472,871	5
	非常勤	63,237,111	30	1,054,283	-	-
	計	881,261,800	159	177,102,909	20,472,871	5

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

「公立大学法人公立鳥取環境大学役員報酬規程」、「公立大学法人公立鳥取環境大学役員退職手当規程」に基づき支給している。

(注2) 教職員に対する給与および退職手当の支給基準について

「公立大学法人公立鳥取環境大学職員給与規程」、「公立大学法人公立鳥取環境大学職員退職手当規程」他に基づき支給している。

(注3) 役員および教職員の報酬または給与の支給人員数は、月間平均支給人員数を記載している。

(注4) 副学長を兼務している理事1名については、教職員の支給人員に含まれている。

(注5) 本表の金額には、受託研究費及び受託事業費による人件費は含んでいない。

## 15 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略している。

## 16 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	25,715,231	
備品費	11,170,239	
印刷製本費	6,019,804	
水道光熱費	29,974,400	
旅費交通費	3,902,398	
通信運搬費	2,894,702	
賃借料	10,888,577	
車両燃料費	242,728	
福利厚生費	3,012,020	
保守費	26,282,617	
修繕費	20,234,148	
損害保険料	797,054	
広告宣伝費	270,445	
諸会費	731,265	
会議費	290,923	
報酬・委託・手数料	101,855,872	
奨学費	74,553,000	
減価償却費	14,515,966	
徴収不能引当金繰入額	52,840	
交際費	33,105	
徴収不能額	178,600	
租税公課	22,000	
雑費	25,503,558	359,141,492
研究経費		
消耗品費	13,181,492	
備品費	6,440,752	
印刷製本費	1,303,091	
水道光熱費	6,555,131	
旅費交通費	3,734,215	
通信運搬費	509,117	
賃借料	600,741	
車両燃料費	168,525	
保守費	4,188,336	
修繕費	240,057	
損害保険料	168,009	
諸会費	1,898,312	
会議費	26,544	
報酬・委託・手数料	10,139,877	
減価償却費	43,641,524	
交際費	91,891	
雑費	10,650	92,898,264
教育研究支援経費		
消耗品費	11,737,106	
備品費	6,210,032	
印刷製本費	44,000	
水道光熱費	5,005,830	
通信運搬費	1,335,453	
賃借料	242,016	
保守費	11,485,366	
修繕費	187,000	
損害保険料	369,238	
諸会費	77,100	
報酬・委託・手数料	41,568,054	
減価償却費	43,545,055	121,806,250

受託研究費			1,635,273
共同研究費			3,982,866
受託事業費			8,743,088
役員人件費			
役員人件費			
報酬		23,118,100	
賞与		7,145,714	
法定福利費		<u>2,997,129</u>	33,260,943
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	331,929,600		
賞与	124,699,486		
その他人件費	44,349,491		
退職金	17,180,793		
法定福利費	<u>108,774,739</u>	626,934,109	
非常勤教員給与			
給料	32,607,935		
その他人件費	300,187		
法定福利費	<u>831,985</u>	<u>33,740,107</u>	660,674,216
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	198,391,466		
賞与	53,904,771		
その他人件費	34,904,961		
退職金	3,292,078		
法定福利費	<u>64,276,758</u>	354,770,034	
非常勤職員給与			
給料	15,071,831		
賞与	1,593,218		
その他人件費	799,017		
法定福利費	222,298		
賃金	<u>12,446,023</u>	<u>30,132,387</u>	384,902,421
一般管理費			
消耗品費		6,734,755	
備品費		2,862,408	
印刷製本費		6,195,673	
水道光熱費		9,433,534	
旅費交通費		1,368,325	
通信運搬費		1,985,830	
賃借料		4,688,534	
車両燃料費		12,567	
福利厚生費		1,712,362	
保守費		11,717,324	
修繕費		226,931	
損害保険料		1,269,629	
広告宣伝費		15,513,850	
諸会費		1,687,700	
会議費		94,417	
報酬・委託・手数料		61,801,223	
減価償却費		5,346,652	
交際費		292,231	
租税公課		4,219,447	
雑費		<u>154,476</u>	137,317,868

## (11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

## 17 寄附金の明細

(単位：円)

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	12,818,643	212	現物寄附：1,987,384円(10件)
合計	12,818,643	212	

## 18 受託研究の明細

(単位：円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	908,000	908,000	-
	間接経費	-	90,800	90,800	-
株式会社等	直接経費	-	727,273	727,273	-
	間接経費	-	72,727	72,727	-
計	直接経費	-	1,635,273	1,635,273	-
	間接経費	-	163,527	163,527	-

## 19 共同研究の明細

(単位：円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
株式会社等	直接経費	1,634,637	12,483,541	3,988,387	10,129,791
	間接経費	-	401,404	401,404	-
計	直接経費	1,634,637	12,483,541	3,988,387	10,129,791
	間接経費	-	401,404	401,404	-

## 20 受託事業等の明細

(単位：円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
国	直接経費	-	8,152,188	8,152,188	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	8,947,674	8,947,674	-
	間接経費	-	88,659	88,659	-
計	直接経費	-	17,099,862	17,099,862	-
	間接経費	-	88,659	88,659	-

## 21 科学研究費補助金等の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
科学研究費補助金	(1,652,977)	6 件	
	495,000		
基盤研究A	(470,000)	1 件	
	105,000		
基盤研究B	(1,182,977)	5 件	直接経費1,094,344円返金、間接経費は受入
	390,000		
学術研究助成基金助成金	(8,089,328)	16 件	
	2,346,900		
基盤研究C	(6,489,328)	13 件	直接経費173,000円返金、間接経費は受入
	1,866,900		
若手研究	(1,600,000)	3 件	
	480,000		
合計	(9,742,305)	22 件	
	2,841,900		

(注) 上段( )内に直接経費相当額、下段に間接経費相当額を記載している。

## 22 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## 現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	1,026,330	
普通預金	226,698,669	
当座預金	3,460,841	
定期預金	556,771,752	
合 計	787,957,592	

## 寄附金債務の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
公立鳥取環境大学基金	169,767,696	
その他	21,645,604	
合 計	191,413,300	

## 未払金の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
人件費	32,107,806	
業務費	55,558,498	
一般管理費	11,049,740	
固定資産	47,829,355	
その他	2,318,869	
合 計	148,864,268	

## 令和4年度事業計画

公立鳥取環境大学は、『人と社会と自然との共生』を実現していくため、大学の質の一層の向上に努めながら、豊かな人間性にあふれ、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備えるとともに、自ら考え行動し、力強く生きる人間を育成する。

また、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人との繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の持続可能な経済発展の両面にわたりグローバルに活躍できるバランス感覚に優れ、地域を担う人材を育成する。

さらに、平成27年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals（以下「SDGs」という。）における包括的な17の目標の実現に寄与すべく、目標を達成するための知識とスキルを有する人材の育成及び課題の解決策を提供する研究活動を推進するほか、キャンパスの「カーボンニュートラル」に向けた取組を推進する。

本学が地域に貢献する大学として一層の飛躍を果たすため、令和3年度に導入した副専攻プログラムや新カリキュラムによる教育内容の質的向上に引き続き取り組むとともに、学修環境の充実や利便性の向上を通じて学生の満足度を高めることを目指す。

新型コロナウイルス感染症流行状況を踏まえて、引き続き、学生及び教職員の安全を最優先に予防・まん延防止に取り組むとともに、教育・研究・地域貢献などを進めるにあたり、ウィズコロナを意識し、状況に応じた適切な対応を行う。

## I 大学の教育等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育の目的に関する目標を達成するための措置

- 本学の教育目標の達成に向けて、公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していく。環境マインドに基づく自然科学（数学を含む）、社会科学（経済、経営、歴史等）、人文科学（文学、哲学）、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化させる教育を進めていく。

#### 【人間形成教育の目的】

- 教育課程の中に配置した人間形成教育科目群（総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目）の新カリキュラム科目を含め開講し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会に必要な基礎力を身に付けた人材の育成に取り組む。

#### 【環境学部の目的】

- 環境学部の全ての教員が一体となって、「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことを通して、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力および汎用的問題解決能力を身に付けた人材の育成に取り組む。

#### 【経営学部の目的】

- 経営学部の全ての教員が一体となって、「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成に取り組む。

### 【大学院環境経営研究科の目的】

- 大学院環境経営研究科の全ての教員が一体となって、環境、経営に関する学士課程段階での知識をもとに、より高度な専門性を有した知識、思考力、実践力の獲得が可能になる教育・研究環境を提供する。本研究科を構成する「環境学専攻」と「経営学専攻」は、それぞれの専攻に独自の学びに加え、他専攻の研究内容にも深く触れ、両分野の視点を持ちながら「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた研究や実践的活動ができる人材の育成に取り組む。

#### (1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

##### ①教育方針

##### ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施

- 各学部及び研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致する到達目標及び成績評価方法を設定し教育を行う。
- 教育内容・指導方法については、ディプロマ・ポリシーに照らし随時点検を行い、必要な場合は改善を行う。
- 授業の成績評価方法は、シラバス（授業計画）に明示し、成績を厳正・公正に評価する。
- 個人情報 の適正な管理に配慮の上、保護者に対しても成績を通知する。
- 欠席状況や成績状況を基に学修意欲が不足していると判断される学生には、教職員、保護者が連携して、履修指導、生活指導を行う。
- 「成績評価及びシラバス作成等に係るガイドライン」を踏まえて成績評価の適正化に取り組む。
- 内部質保証システムを機能させ、学生の成績情報や授業評価アンケートの結果等を検証し、FD(授業内容・方法を向上させるための取組)等を通じて、授業の内容や方法等の改善や質向上に努める。

##### イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

- カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を編成し、学生の専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図る。
- 教育課程については、PDCAサイクルを機能させ、学生の状況や授業アンケートあるいは社会的要請を踏まえて随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行う。
- 学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成した授業科目について、各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として）を開講し、さらに充実した教育を展開する。
- 幅広い基礎学力を土台に更なる知識を探究する学生のために令和3年度に導入した5つの副専攻プログラム（①環境学、②経営学、③AI・数理・データサイエンス、④英語実践、⑤地域実践（麒麟））の実施体制を整備・強化し、適切に運用する。
- 単位互換制度について、鳥取県4大学間単位互換協定をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進する。
- 令和元年度に開始した新教職課程に基づき、教職を目指す学生に適切な教育を行

う。

ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜

- アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）を実施する。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施する。
- 令和4年度入試の実績を踏まえ、選抜方式及び募集人員の変更による影響を検証しつつ共通テストの枠組みが大幅に変更となる令和7年度入試に向けた選抜方法の検討を行う。

## ②教育内容

ア 学部教育

- 環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の科目を人間形成教育科目として配置する教育課程を実施する。
- 英語教育については、コミュニケーションに重点を置いた「Intensive English 1～8」により、実践的な英語力を養成するとともに、学修意欲や能力等を踏まえたクラス編成を検討する。
- 英語の授業以外にもTOEIC等の資格取得について、団体特別受験制度（IP）を利用するなどして学生の受験を促し、「CEFRにおけるB1レベル以上の者を中期計画期間内に年間30人以上」の達成に向けて取り組む。
- 英語の語学能力を客観的に評価するため、前年度から引き続き、GTECを利用した検定を実施し、語学教育の効果測定を行う。

イ 大学院教育

- 「環境学専攻」、「経営学専攻」及び両専攻分野を横断した融合的科目である「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成に取り組む。

ウ 入学前教育

- 総合型選抜及び学校推薦型選抜の合格者に対して、入学までのモチベーションの維持・向上と、入学後の学習が円滑に進めることができるよう、入学までの期間に取り組むべき課題を課す入学前教育を実施する。実施内容は、アドミッションセンターを中心に検討する。

エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）

- リメディアル教育の在り方及び実施内容は、入学前教育との整合を図りつつ検討し、基礎学力が不足している学生に対して、適正な内容を提供する。

## (2) 教員評価制度・任用制の適切な実施のための措置

### ①教員の適正な配置等

- 文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、副専攻を含む新カリキュラムを円滑に実施するための実施体制を強化するなど、適切な教員配置を行う。

## ②教員評価制度

- 教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等の分野ごとに目標を定め、その目標に向かって努力していく教員評価制度を実施する。また、任期満了を迎える教員については、適正な審査の上、任期の更新を行う。

## (3) 教育の質の改善及び向上に関する目標を達成するための措置

## ①教育内容の質の点検

- 授業評価アンケートを実施し、教育の質の点検を行う。

## ②授業改善の取組

- 授業評価アンケートの実施により教育の質の点検・評価を行い、教育方法の更なる改善に努める。また、授業評価アンケート結果は学外ホームページに公開する。
- FDを実施する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員の教育能力の向上を図り、大学全体として教育の改善や質向上に取り組む。
- 対面授業と遠隔授業の組み合わせにより、教育効果を高める授業を行う。

## ③地域の企業や関係団体との連携

- 「キャリアデザインB」「鳥取グリーンベンチャー」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招く。

## ④実践的な教育の展開

- 1・2年次開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマとしたPBL (Project Based Learning) に、フィールドワークの要素も加え演習を行う。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2 (環境学部)」「専門演習1、専門演習2 (経営学部)」を行う。
- 企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップ及び鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、とっとりインターンシップ (地域協働型インターンシップ) も正規科目として単位認定の対象とし、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を理解・修得させる。

## (4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

## ①ICT 環境等の充実

- 学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう本学情報ネットワークシステム及びサーバシステムの点検・充実を図るとともに、学生の利便性向上に寄与する学外サービスの利活用を進める。また、講義資料の配付やレポート提出をパソコンから行える授業支援システムを用い、教育活動の支援・効率化を進める。

## ②研究用図書等の充実

- 本学の教育・学修及び研究用図書資料の充実を図るため、教員選書による専門書及びその周辺分野の資料の収集を強化するとともに、ライブラリーサポーターによる「ブックハンティング (選書)」を実施し、学生視点での資料の収集を積極的に行う。「情報メディアセンターだより」の発行や図書館ガイダンス、ライブラリーサポーターによる

本の紹介等により、学生が主体的に図書館資料に触れる機会を提供する。また、電子ジャーナルやデータベースの活用方法についての講座を実施する等、レファレンス機能の充実に努める。

③教育研究環境の充実

- 鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」と岩美町の「岩美むらなかキャンパス」を活用して、鳥取県内をフィールドとして、より一層の教育、研究に取り組む。「まちなかキャンパス」では、鳥取をフィールドにした実践的な学びの他、SDGs、地域貢献、大学と地域との交流等の状況を一元的に公開することで、ステークホルダーに本学に対する理解をより深めてもらい、地域との交流を連続的に創生させる地域交流の拠点となるよう環境整備に取り組む。
- 学生の主体的な学修活動及び学生同士の交流、相互啓発を促進する拠点として整備したスチューデント・コモنزの利用を促進する。

(5) 就職支援に関する目標を達成するための措置

①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

- 体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、学生が描く目標の実現を支援する。

[キャリア教育]

- ・「キャリアデザインA・B」を必修科目として開講し、大学生として必要な学修技術の修得及び社会人基礎力を養う。また、県内外からゲストスピーカーを招き、様々な職業に触れることにより、低学年時から学生のキャリア意識の向上を図る。
- ・企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップ及び鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、「とっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）」を正規科目として単位認定の対象とし、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を理解・修得させる。

[就職支援体制]

- ・「就職支援センター」で3年生全員と面談する等により学生の状況把握や的確なフォローを行い、学生に寄り添い卒業まで一貫した就職活動支援を行う。
- ・企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施する。また、企業開拓員を配置して、積極的に企業開拓及び関係性維持するための企業訪問を行うと共に、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報提供する。
- ・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、キャリア意識向上と就職活動スキルを高める。また、進路に高い意識を持つ学生を対象に、より高度な就職活動スキルを習得する就活塾を開催する。
- ・学内就職面接会（鳥取労働局（ハローワーク鳥取））との共催、合同企業説明会（ふるさと鳥取県定住機構と連携）、OB・OG就職相談会（同窓会と連携）等を実施し、卒業予定者の就職活動を支援する。また、企業に対し学内個別企業説明会の開催を依頼し、学生の企業理解、業界理解を深める機会を増やす。

- ・COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」、鳥取県インターンシップ推進協議会との連携の枠組みを活用し、地元への就職が進むようインターンシップの方法等について、設置者、産業界と協働していく。
- ・学生の企業訪問や採用試験受験及びインターンシップに要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行う。
  - 卒業生の就職内定率は100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。
  - 4年生を対象に実施したアンケート（令和4年1月）や意見交換により、新型コロナウイルス感染症拡大で変わった学生の行動変化、学生ニーズを把握し、行政、産業界、大学それぞれの課題を整理する。大学としての対策を学内に設置した「県内就職率向上促進会議」において検討し、計画的に実施することで、学生の県内就職への意識を高めしていく。県内企業や行政機関等と協働して取り組み、中期計画期間内に卒業生の県内就職率30%以上の達成を目指す。

## ②就職に役立つ資格取得の支援

- 簿記、ファイナンシャルプランナー資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開講し、より多くの学生が資格取得及び公務員試験に合格できるよう受講生のフォロー体制を強化する。合格者には、検定料の一部を補助する。
- 学生の英語能力増進を支援するため、TOEIC 公開試験及び団体特別受験制度（IP）等の受験を促すほか、CEFR におけるB1 レベルを獲得した学生を表彰する。
- 資格取得学生数は、本年度のべ100 人以上の達成に向けて取り組む。

## (6) 学生支援に関する目標を達成するための措置

### ①学修等支援

- 指導教員（チューター）が適時個々の学生の履修相談他に応じ、学修活動等を支援する。また、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、指導教員（チューター）が当該学生のフォローを行う。その他、学生の修学上の様々な疑問や不安を解消するために、新入生等をサポートする学生をスチューデント・ピアサポーターとして任命し、学生同士による学生支援活動を行う。
- 「学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」に基づき、本学独自の強化部育成施策など、クラブ活動に対する支援を行う。
- 学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学修意欲の向上や課外活動の充実につなげる。
- 学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かす。
- 休講情報、その他、気象や防犯等、緊急を要する情報を学内WEB、学外WEB、掲示板、デジタルサイネージ、スマートフォンアプリ等を活用し学生へ迅速かつ効果的に伝達する。
- 路線バスとスクールバスを連携させた学生生活・学外学修交通システムを継続し、新型コロナウイルス感染症の感染防止の対応としてバスを増便するなど、より利便性の高い学生の通学手段となるように内容の改善に努める。また、路線バスを利用すること

で、学生と地域の連携や公共交通機関の活性化に公立大学として寄与する。

②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成

- 学生の活動記録（ポートフォリオ）を継続して実施し、学生支援への活用および適正な指導を行う。

③多様な学生の支援

- 外国人留学生の受け入れを行うため、教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援する。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領に従った対応を行う。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障がい特性に応じた学修環境を整備する。なお、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合には、「学生支援センター」において検討・対応を行う。

④経済的な支援

- 「高等教育の修学支援新制度」及び本学独自の入学料免除、授業料減免制度等に基づいて、経済的に困窮する学生を支援する。
- 令和4年度入学の鳥取県内出身学生について、新型コロナウイルス感染症の経済への影響を踏まえ、令和3年度に実施した「鳥取県内出身学生緊急支援金」を継続して実施する。また、令和元～2年度入学生については、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続実施し、本県出身学生の生活に係る費用の一部を支援する。
- 学生の経済的支援の一助として、学内で発生する教育研究補助等の作業に学生をアルバイトとして活用する。

⑤健康等の支援

- 看護師・臨床心理士が常駐し、新型コロナウイルス感染症対策を含め、学生、教職員の健康相談に的確に対応するほか、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していく。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施する。
- 副学長（学生生活・就職担当）の下、教職員及び保護者が連携しながら学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学（除籍を含む）率以下の達成に向けて取り組む。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- サステナビリティ研究所では、持続可能な社会形成及び地域活性化に資する研究を推進するとともに、本学のSDGsに関する活動を推進する組織として、研究成果発表のためのシンポジウム、講演会、教員及び学生のSDGs活動の支援を通じて地域社会に成果の還元を図る。
- 地域イノベーション研究センターでは、地域をフィールドとした調査・研究を推進し、地域との連携を深める。

- 研究発表会、シンポジウム、懇談会等で産・官との交流を深め、受託研究や共同研究の充実につなげる。
- (2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置
- 学内研究費助成制度（特別研究費助成及び学長裁量特別経費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活性化を図る。
  - 教員評価制度において、研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高める。
  - 競争的外部資金の獲得支援として、引き続き特別研究費助成（外部資金獲得枠）、学長裁量経費特別助成（外部資金獲得支援2種類）を設け、科学研究費における近県（中国5県）同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学の平均採択率以上の達成に向けて取り組む。
- 3 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置
- (1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置
- ①地域社会との連携
- 地域と大学を結ぶ窓口である地域イノベーション研究センターは、引き続き、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成員との連携・協働を深めつつ、地域の現状と課題を把握し、理解を深めるための教育研究活動に取り組む。
  - 地域志向科目群の充実や実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う少人数PBLである「プロジェクト研究」を行い、その中で特に鳥取県東部地域等をフィールドとするものを「麒麟プロジェクト研究」として実施し、学修効果を高める。
  - 一定の要件の地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対し、「TUES 麒麟マイスター」の資格認定を行い、学生の地域連携活動を促進する。加えて、「TUES 麒麟マイスター」の資格認定を条件に、「麒麟特別研究費助成」を行い、学生の学術的かつ地域ニーズに応じた卒論研究を支援するとともに地域研究の活性化を図る。
- ②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組
- 令和元年度をもって補助事業が終了した後も、引き続き幹事校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および米子工業高等専門学校と連携して、COC+事業を推進するとともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育成・定着推進事業」を実施する。それらの事業推進により、地域に愛着を持つ地域指向の人材育成を行うとともに、卒業生の県内就職や地域定着の増加の達成に向けて取り組む。
- ③地域連携の拠点
- 地域と大学を結ぶ窓口である地域イノベーション研究センターは、引き続き、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成員との連携・協働を深めつつ、地域の現状と課題を把握し、理解を深めるための教育研究活動に取り組む。

- 鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」と岩美町の「岩美むらなかキャンパス」を活用して、鳥取県内をフィールドとして、より一層の教育、研究に取り組む。「まちなかキャンパス」では、鳥取をフィールドにした実践的な学びの他、SDGs、地域貢献、大学と地域との交流等の状況を一元的に公開することで、ステークホルダーに本学に対する理解をより深めていただき、地域との交流を連続的に創生させる地域交流の拠点となるよう環境整備に取り組む。

④地域社会に対する大学教育・成果の還元

- 受講者が受講しやすい時間帯・場所等、ニーズを的確に把握し様々な対象層に向けて公開講座を行うとともに、時間帯・場所に制約されない動画コンテンツによる受講機会も設け、受講者数1,100人以上を目指す。また、鳥取県西部や中部地区等、複数の会場で公開講座等を開催するほか、教職課程を履修する学生及び指導教員による中・高校生向け学習支援事業「環大スタディ」を実施し地域への貢献を図る。
- 科目等履修生（単位有）・聴講生（単位無）制度にて一般の方にも本学授業を受ける仕組みを提供する。

⑤地域との連携

- 地域連携に関する相談窓口である地域イノベーション研究センターとまちなかキャンパスを中心に、広く地域から要望や意見を受け付ける。また、「産官学連携コーディネーター」及び「地域連携コーディネーター」を通じた地域との連携により、本学の知の財産を積極的に地域社会に還元するよう取り組む。
- 図書館については、公立大学協会中国四国地区図書館協議会、鳥取県大学図書館等協議会及び鳥取地区図書館実務者連絡会と連携し、情報共有を図りながら利用者ニーズの把握に努め、相互の利用促進に資する取組を進めるとともに、地域住民への一般開放を行う。
- 西部サテライトキャンパスでは、高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区における地域交流事業を実施する。また、県民を対象とした公開講座や講演会も実施する。
- 地域活性化・地域貢献に関する研究35テーマ以上、成果の発表30回以上の達成に向けて取り組む。
- 新型コロナウイルス感染症の状況等から「まちなか英語村」の今後の在り方を検討するとともに、「出張英語村」についても要請のある高校等を中心に開催するなど、学外で開催する「英語村」について安全性や有効性を踏まえた見直しを行う。

⑥地域の学校との連携

- 鳥取県教育委員会との協定に基づき、県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組む。
- 高校生への出前授業及び大学内での模擬授業の積極的な活用を高校に働きかける。
- 本学の特徴的な教育・研究資源を活用したSDGs オンライン講座を開講し、これを利用して従来の出前授業とは異なる新たな方式での高等学校・高校生との連携を推進する。

- SDGs オンライン講座を活用した地域の学校等との新たな連携や小中学校、高校への出前授業等の合計回数28回以上、小中学校、高校の公式行事として、英語村等施設の利用回数25回以上の達成に向けて取り組む。

#### ⑦TUES サポーター

- 本学に深く関わりのある人物、団体をTUES サポーターとし、意見交換会等を実施し、いただいた意見や提案を大学運営に反映する。

### (2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

#### ①海外大学との交流推進と環境整備

- 引き続き協定校との間で相互留学及び交流事業を継続実施するとともに、新たな協定校の開拓を進める。
- 学長裁量特別助成により、教員への旅費を支援し、海外大学等との研究交流を促進し、共同研究の実施に取り組む。
- 海外大学との学生交流・文化交流については、学生の安全に配慮し、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが収束するまでは事業の中止または延期措置をとることとする。渡航の安全確保が担保できる見通しがつき次第、実施に向けて調整を図る。

#### ②海外留学の促進

- 英語村では、外国人スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力を高めるとともに、異文化体験、学生への情報発信及びカウンセリング等を通じ、海外留学に対する意欲を醸成する。
- 留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を検討する。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討する。
- 海外大学への短期留学派遣については、学生の安全に配慮し、新型コロナウイルスの感染リスクが収束するまでの間は派遣を中止する。渡航の安全が見通せる状況となれば、年度内に研修プログラムが提供できるよう提携校等と調整を進める。なお、派遣中止の代替案として、他国の受講生や講師とオンラインで相互交流しながら集中的に語学を学ぶ「オンライン海外語学研修」（英語・4週間程度）を企画し、留学希望者の英語力向上や留学に対する動機付けに努める。

#### ③国際交流窓口機能の充実

- 鳥取県留学生交流推進会議等での関係団体との意見交換等を通じ、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 経営体制に関する目標を達成するための措置

- 幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図る。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映する。
- 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%以上の達成に向けて取り組む。
- 危機対策本部会議を中心として、新型コロナウイルス感染症対策を検討し適切なリス

ク管理を行うとともに、学生の安全確保と円滑な学事運営に取り組む。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置

- 本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、広報誌等を活用して活動内容をアピールする。またホームページのコンテンツの充実を図る。
- 県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、本学の教育に対する期待や要望を聞き取る。
- 在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、きめ細かく学生を支援する。また、本学の教育並びに学生の修学状況及びそれに対する大学の支援状況等について保護者に理解を深めてもらい、より手厚い修学支援が保護者からもなされるよう保護者会を開催する。
- 公立鳥取環境大学を支援する会等を通じて、経済界等と意見交換を実施する。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置

(1) 多彩で有能な事務職員養成

- 職員の能力及び資質の向上を図り、その知識を学内に活かせるよう、OJT・OFF-JTによる計画的なSD（大学職員の能力開発）を実施する。
- 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力開発を行う。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施する。
- 公設民営大学から公立大学化した大学で構成する公立大学法人等運営事務研究会に参加することにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収するとともに、他大職員との交流も同時に深める。
- 事務職員の自己啓発活動を支援する。

(2) 事務職員人事評価制度の運用

- 人事評価結果を昇任や配置等に反映させるとともに人材育成に取り組む。
- 適材適所の人材配置を図る。

4 大学の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 予算を編成するにあたっては、限られた財源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、大学運営の優先順位に基づき配分する。
- 経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、経営上の課題等を共有し、教職員が一丸となった大学運営を行う。
- 教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、質の高い教職員を養成する。

III 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

- 法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を行う。
- 入学定員の充足と志願者の安定確保により収入額7億円以上を達成し、経常的支出に

占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内となるように取り組む。

- 自己財源比率については、中四国公立大学平均以上となるように取り組む。

## 2 志願者確保に関する目標を達成するための措置

### (1) 志願者確保を達成するための具体的方策

- 入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を開催する。
- 教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色をアピールする。
- 志願者等との接点を多様化し、オープンキャンパスやオンライン相談会、進学相談会等を含め、参加者の合計1,000人以上を目指す。
- 国公立大学平均以上の志願倍率を確保するとともに入学定員充足率100%に向けた取組を継続する。
- 鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施し県内入学率23%以上の達成に向けて取り組む。
- アドミッションセンターを中心として、各種データの分析を行い、志願者確保に向けた取組を強化する。

### (2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策

- 進学相談会、オープンキャンパス等の直接受験生やその保護者と接触する機会や、新入生アンケート及び新入生保護者アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、学生募集活動や教育内容等の充実を図る。

### (3) 入試のあり方等の検討

- アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）を実施する。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施する。
- 令和4年度入試の実績を踏まえ、選抜方式及び募集人員の変更による影響を検証しつつ共通テストの枠組みが大幅に変更となる令和7年度入試に向けた選抜方法の検討を行う。
- アドミッションセンターを中心として、各種データの分析を行い、志願者確保に向けた取組を強化する。

## 3 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置

### (1) 授業料等の設定

- 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定する。なお、県内入学生については、入学金の減額を行う。

### (2) 競争的外部資金の獲得

- 学内研究費助成制度（特別研究費助成及び学長裁量特別経費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図る。
- 競争的外部資金の獲得支援として、引き続き特別研究費助成（外部資金獲得枠）、学

長裁量経費特別助成（外部資金獲得支援2種類）を設け、科学研究費における新規申請件数及び採択率が近県（中国5県）同規模（教員数）公立大学の平均以上となるように取り組む。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 令和4年度に新たに構築する「自己適合宣言」の環境マネジメントシステムにより、本学の環境方針及び中期目標と整合した実行目標の達成に向けて取り組む。
- 常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、経費削減に努める。
- 定員管理において、本学の中期目標を達成するために必要な非常勤教員を含めた教員の配置を行う。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、嘱託職員も含めた適切な職員の配置を行う。

5 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 適正な施設整備とその活用

- 施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施する。

(2) 施設の積極的地域開放

- 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の開放や貸出を行う。

IV 点検・評価・情報公開に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標を達成するための措置

- 大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

2 自己点検に関する目標を達成するための措置

- 令和2年度に受審した機関別認証評価（第三者評価）結果を踏まえながら、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に基づき、自己点検・評価結果の適切性の評価及びその有効性を検証し、改善の必要がある事項については、速やかに改善を図り、内部質保証を推進する。

3 中間評価に関する目標達成のための措置

- 令和4年度に実施される設置者による中間評価で明らかになった課題、問題点に取り組む。

4 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置

(1) 実効的な広報戦略の展開

- 全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、戦略的な広報を展開する。
- 教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメディアに50件以上の掲載を目指すことで、本学の評価につなげていく。

(2) 積極的な情報提供

- ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や

業務運営に関する各種情報を公開する。

#### V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置

- コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施する。
- 公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を行う。
- 公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合には、調査委員会を立ち上げ不正を調査し、適切に対応する。

##### 2 人権に関する目標を達成するための措置

- ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシュャーズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発する。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図る。
- ハラスメント相談の適切な対応のために、相談員向けの研修を実施する。

##### 3 施設整備に関する目標を達成するための措置

- 社会の一構成員としてキャンパスの「カーボンニュートラル」への取組を進め、本学の環境マネジメントシステムと連動しながら、資源の消費量、廃棄物の削減を行い、CO2排出量年間1,000 トン以下の達成に向けて取り組む。
- 施設設備について、長寿命化やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修を計画的に行う。

##### 4 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 新型コロナウイルス感染症対策など、危機管理において、危機対策本部会議を迅速・的確に運営し対処する。
- 災害発生時に対応するために消防計画に基づき教職員及び学生に対して効果的な訓練を実施する。
- 「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を行う。
- 本学情報セキュリティポリシーに基づいて、情報システムの整備・運用を行うとともに教職員、その他本学情報システムを利用する委託業者等に対する研修等を行う。

#### VI 予算、収支計画及び資金計画

大学経営にあたっては、戦略的な取組や施設設備の改修に目的積立金を充当するとともに、常に優先順位に基づいた予算編成、諸支出の点検、見直し、収入の拡大等を図ることにより、決算において剰余金が生じるよう最大限努力する。

#### VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、地方独立行政法人法に基づき適切に処理するとともに、目的積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善のために充当する。

Ⅷ 新生公立鳥取環境大学運営協議会の規程で定める業務運営に関する計画

1 施設及び設備に関する計画

Ⅲ 5 (1) に記載

2 出資譲渡その他の方法により、鳥取県及び鳥取市から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

3 人事に関する計画

I 1 (2)、Ⅱ 3 (1)、4 に記載

4 地方独立行政法人法第40 条第4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の使途

Ⅲ 4、5 に記載

5 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

## 収 支 予 算 書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	備 考
		千円	千円	千円	
収 入	I 運営費交付金	872,515	908,379	△ 35,864	
	1 通常分	827,962	854,596	△ 26,634	
	2 臨時分	44,553	53,783	△ 9,230	
	II 自己収入	817,245	793,363	23,882	
	1 授業料	685,824	656,891	28,933	
	2 入学料	82,908	82,908	0	
	3 検定料	25,950	25,950	0	
	4 財産収入	6,935	9,414	△ 2,479	
	5 雑収入	15,628	18,200	△ 2,572	
	III 受託共同研究等収入	7,135	11,852	△ 4,717	
	IV 寄附金収入	8,360	17,283	△ 8,923	昨年度の寄附金債務収益化を含む
	V 補助金等収入	211,199	171,546	39,653	
	1 施設整備費補助金	119,990	91,614	28,376	
	2 高等教育修学支援	69,288	70,360	△ 1,072	
	3 補助金	21,921	9,572	12,349	
	VI 目的積立金収益化	159,972	162,329	△ 2,357	
	当期収入合計(A)	2,076,426	2,064,752	11,674	
	前期繰越収支差額	0	0	0	
	収入合計(B)	2,076,426	2,064,752	11,674	
支 出	I 人件費	1,152,233	1,072,643	79,590	
	II 物件費	743,476	738,247	5,229	
	1 教育経費	324,811	328,154	△ 3,343	昨年度の学生経費を含む 今年度から補助金事業費を減額
	2 研究経費	94,056	76,946	17,110	今年度から補助金事業費を減額
	3 教育研究支援経費	78,310	84,531	△ 6,221	今年度から補助金事業費を減額
	4 管理経費	139,595	149,549	△ 9,954	今年度から補助金事業費を減額
	5 受託共同研究等経費	7,135	11,852	△ 4,717	
	6 寄附金事業費	8,360	12,283	△ 3,923	
	7 補助金事業費	91,209	74,932	16,277	今年度から区分を新設
	III 臨時費	180,717	253,862	△ 73,145	
	1 施設改修	137,282	188,507	△ 51,225	
2 備品購入	32,201	54,165	△ 21,964		
3 図書費	11,234	11,190	44		
	当期支出合計(C)	2,076,426	2,064,752	11,674	
	当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	
	次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	